

山岳環境の保全と利用に関する施策の  
更なる推進を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
財 務 大 臣 あ て  
農 林 水 産 大 臣  
国 土 交 通 大 臣  
環 境 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

日本アルプスをはじめとする我が国有数の山岳を有し、豊かな生物多様性に恵まれた本県は、これらの保全や適正な利用を進めるため、自然公園グレードアップ構想を策定し、生態系の維持・回復や登山道を整備するとともに、山岳高原観光地づくりを進めているところである。

国においても、生物多様性国家戦略に基づき多様な生物の保全や持続可能な利用を推進するとともに、国立公園の施設整備等を行ってきた。また、外国人旅行者の利用促進を図るため、国立公園満喫プロジェクトを立ち上げ、民間企業と連携した海外への魅力発信やトイレの洋式化等に取り組んでいる。

一方、近年、ライチョウの餌となる高山植物がこれまで生息していない野生鳥獣の侵入により食害を受け激減するなどの新たな問題が発生し、希少な高山帯の環境の保全に向けた対策が求められている。また、外国人旅行者の増加に伴い、案内板のユニバーサルデザイン化等に要する地方の財政負担や、景観の支障となっている廃墟化した宿泊施設の撤去等の課題も生じている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、山岳環境や美しい景観を保全し、あらゆる人が豊かな自然を享受する機会を充実させるため、野生鳥獣が希少な高山帯の環境へ及ぼす影響等を調査した上で効果的な対策を実施するとともに、自然公園での施設整備の促進や景観改善に向けた支援制度の創設等、山岳環境の保全と利用に関する施策の更なる推進を図るよう強く要請する。